

電事連会長 定例会見要旨

(2018年3月16日)

電事連会長の勝野です。よろしくお願いたします。

本日は、「東日本大震災から7年」と、「原子力の自主的安全性向上に向けた取り組み」の2点について申し上げます。

<東日本大震災から7年>

はじめに、「東日本大震災から7年」について申し上げます。

今月11日で東日本大震災から7年を迎えました。

福島第一原子力発電所の事故により、今なお、多くの皆さまに多大なご迷惑とご心配、ご負担をおかけしていることを、同じ電気事業に携わる者として、大変申し訳なく思っております。

福島の復興につきましては、「福島復興再生特別措置法」に基づき、避難された皆さまの帰還に向けた取り組みの拡充や、事業・生業（なりわい）の再建など、復興・再生に向けた取り組みを一層加速していくことが重要だと考えております。

私ども原子力事業者は、こうした事故を二度と起こさないという強い決意のもと、震災直後から、徹底した安全対策に努めるとともに、新規制基準の適合性審査への対応を進めているところであります。

今月14日、関西電力大飯発電所3号機が原子炉を起動いたしました。これまでに再稼働したプラントは、安全を最優先に安定運転の実績を着実に積み重ねるとともに、その他のプラントについても、引き続き、審査に全力で対応してまいります。

また、後ほど詳しくご説明させていただきますが、私どもは、規制の枠組みに留まらない、より高い次元の安全性確保に向けた取り組みも進めているところであります。

一方、現在、国においてエネルギー基本計画と長期的なエネルギーの将来像に関する検討が進められており、電源ごとの個別テーマに加え、海外の状況なども踏まえた活発な意見交換が行われております。

エネルギー資源に乏しく、隣国と電気のやりとりなどできない我が国においては、「S+3E」の観点から、特定の電源や燃料源に過度に依存しない、バランスのとれたエネルギーミックスを実現することが重要であります。

その中で、原子力発電は、安全を大前提に、引き続き、「重要なベースロード電源」として位置づけ、活用していくことが不可欠だと考えております。

東日本大震災を契機に検討が進められてきた電力システム改革につきましては、小売全面自由化から 2 年近くが経過し、厳しい競争環境に突入したことを改めて実感しております。

私どもを巡る事業環境が大きく変わる中であっても、「地球環境に配慮した良質で安価な電気を、安定して安全にお届けする」という基本的な使命を果たすために、何よりも安全を最優先に取り組むとともに、社会の期待やニーズに的確に対応するための弛まぬ努力を継続し、皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

<原子力の自主的安全性向上に向けた取り組み>

次に、「原子力の自主的安全性向上に向けた取り組み」について申し上げます。

先ほども申し上げましたが、私ども原子力事業者は、新規制基準への対応はもとより、「リスクはゼロにならない」という考えのもと、原子力安全推進協会（JANSI）や、電力中央研究所・原子力リスク研究センター（NRRC）など、外部の組織とも積極的に連携しながら、規制の枠に留まらない、より高い次元の安全性確保に向けた取り組みを進めております。

こうした中、本日、私ども原子力事業者および JANSI、NRRC のトップ 14 名が一堂に会し、原子力の安全性向上に向けたこれまでの取り組み状況や、そ

それぞれの果たすべき役割、今後の取り組みなどについて議論を行い、相互に確認をいたしました。

これは、昨年 2 月に続くもので、内容につきましては、お手許の「資料 1」にまとめております。

具体的には、中ほどに整理いたしました通り、

- ・ JANSI によるピアレビューや支援活動、発電所総合評価などを通じた、事業者のパフォーマンス改善に向けた継続的な取り組み
- ・ NRRC と連携したリスク評価手法の充実と、その評価から得られた様々な要素を適切に組み合わせた意思決定

などを積極的に進めていくことを確認いたしました。

さらに、今後、原子力事業者が、自律的かつ継続的に安全性向上の取り組みを行い、それらを定着させていくためには、メーカーや JANSI、電力中央研究所などの関係団体も含めた原子力産業界全体が、知見・リソースを効果的に活用し、規制当局とも対話を行いながら、効果ある対策を立案し、原子力事業者の現場への導入を促す取り組みが重要になります。

そうした取り組みを、責任ある体制のもとで進めるため、本年 4 月に、「原子力新組織設立準備室」を設置し、原子力産業界が参加する新組織の 2018 年夏頃の設立に向けて、検討を進めることといたしました。

これは、これまでも、国の総合資源エネルギー調査会自主的安全性向上・技術・人材ワーキンググループなどにおいてご報告してきたもので、お手許の「資料 2」にまとめております。

中ほどに示しました通り、新組織は、

- ・ 国内外の最新知見などをもとに、原子力の安全性に関して、原子力産業界として取り組むべき課題を特定する
- ・ 課題検討のために原子力産業界の活動をコーディネートする
- ・ 原子力産業界を代表する専門家が参加して課題を検討する
- ・ 課題の検討結果を技術レポートにとりまとめ、公表する

などを通じて、独自のガバナンスのもとで自主的に安全対策を決定し、原子力

事業者の現場への導入を促すことで、専門性・透明性および客観性を持って、原子力事業者の安全性向上の取り組みをさらに高い水準へ引き上げてまいります。

また、原子力事業者は、新組織が決定した安全対策を実行することで、継続的にリスク低減を図ってまいります。

新組織の具体的な業務内容などにつきましては、「原子力新組織設立準備室」において、原子力事業者、メーカーおよび関係団体が連携して検討を進めてまいります。

私どもといたしましては、こうした安全性向上に向けた取り組みを着実かつ継続的に進め、社会の皆さまの信頼回復に努めてまいります。

<電事連役員人事>

最後に、電事連役員人事について申し上げます。

お手許に配布させていただきました「資料3」に記載の通り、このたび専務理事の退任に伴い、本日の総合政策委員会において、後任の人事が決定いたしましたので、ご報告いたします。

本日、私からは以上です。

以 上

原子力の自主的安全性向上に向けた取り組みについて

2018年3月16日
電気事業連合会

私ども原子力事業者*は、福島第一原子力発電所のような事故を二度と起こさないという強い決意の下、新規制基準に的確に対応するとともに、徹底した安全対策に取り組んできた。

複数の原子力発電所が再稼働を果たした現時点においても、規制の枠組みに留まらない、より高い次元の安全性の確保に向けて、継続的に取り組んでいる。

このたび、「原子力発電の安全性向上のためにはトップのコミットメントが重要」という認識の下、昨年につき、原子力事業者および外部団体である原子力安全推進協会（JANSI）、電力中央研究所・原子力リスク研究センター（NRRC）のトップが一堂に会し、それぞれの果たすべき役割や新たな取り組みなどについて議論を行った。

具体的には、下記のような取り組みを三者の連携の下に実施していく。

- JANSIによるピアレビュー、支援活動、および発電所総合評価（ピアプレッシャー）等を通じた、事業者のパフォーマンス改善に向けた継続的な取り組み。
- NRRCと連携したリスク評価手法の充実と、その評価から得られた様々な要素を適切に組み合わせた意思決定。

さらには、新たに下記のような組織を設置し、原子力業界全体の知見・リソースを効果的に活用し、安全性向上に向けた取り組みを一層強化する。

- 規制の枠に留まらず自律的・継続的に安全性向上の取り組みを進めるために、原子力事業者・メーカー・関係団体など、原子力産業界全体の知見・リソースを効果的に活用しながら、規制当局とも対話を行い、効果ある対策を現場へ導入するための新組織の設立。

私どもは、今後も、強いリーダーシップの下、自主的・自律的な安全性向上の取り組みを着実に進めるとともに、第三者レビューを積極的に活用し、発電所のパフォーマンスを向上し、安全性や稼働率を向上させ、S+3Eを達成することで、日本の経済・社会に貢献してまいります。

さらには、規制当局とも公開の場で継続的な対話を行い、相互に良い影響を与え合い、原子力の安全性向上という事業者の使命をしっかりと果たすことで、社会の皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

自律的かつ継続的な原子力の安全性向上のための取り組み強化に向けた 新組織設立準備室の設置について

2018年3月16日
電気事業連合会
(一社) 日本電機工業会

原子力事業者は、福島第一原子力発電所のような事故を二度と起こさないという強い決意の下、新規制基準に的確に対応するとともに、徹底した安全対策に努めてまいりました。

また、原子力産業界の組織として、2012年11月に原子力安全推進協会(JANSI)が、2014年10月には電力中央研究所・原子力リスク研究センター(NRRC)がそれぞれ設立され、これらの団体から、ピアレビューなどを通じた発電所のパフォーマンス改善や、リスク研究成果の共有などを通じて、原子力事業者の安全性向上に向けた活動の支援を受けてまいりました。

今後、原子力事業者は、規制の枠に留まらず、自律的かつ継続的に安全性向上の取り組みを行い、それらを定着させていくことが求められます。

そのためには、原子力事業者のみならず、メーカーやJANSI、電力中央研究所などの関係団体も含めた原子力産業界全体が、知見・リソースを効果的に活用し、規制当局とも対話を行いながら、効果ある対策を立案し、原子力事業者の現場への導入を促す取り組みが重要になります。

そうした取り組みを、責任ある体制の下で進めるため、本年4月に「原子力新組織設立準備室」を設置し、原子力産業界が参加する新組織の2018年夏頃の設立に向けて、検討を進めることといたしました。

新組織は、

- ・国内外の最新知見等を元に、原子力の安全性に関して、原子力産業界として取り組むべき課題を特定する
- ・課題検討のために、原子力産業界の活動をコーディネートする
- ・原子力産業界を代表する専門家が参加して、課題を検討する
- ・課題の検討結果を、技術レポートにとりまとめ、公表する

などを通じて、独自のガバナンスの下で自主的に安全対策を決定し、原子力事業者の現場への導入を促すことで、専門性・透明性および客観性を持って、原子力事業者の安全性向上の取り組みをさらに高い水準へ引き上げてまいります。

原子力事業者は、新組織が決定した安全対策を実行することで、継続的にリスク低減を図ってまいります。

新組織の具体的な業務内容等については、「原子力新組織設立準備室」において、原子力事業者、メーカーおよび関係団体が連携して検討を進めてまいります。

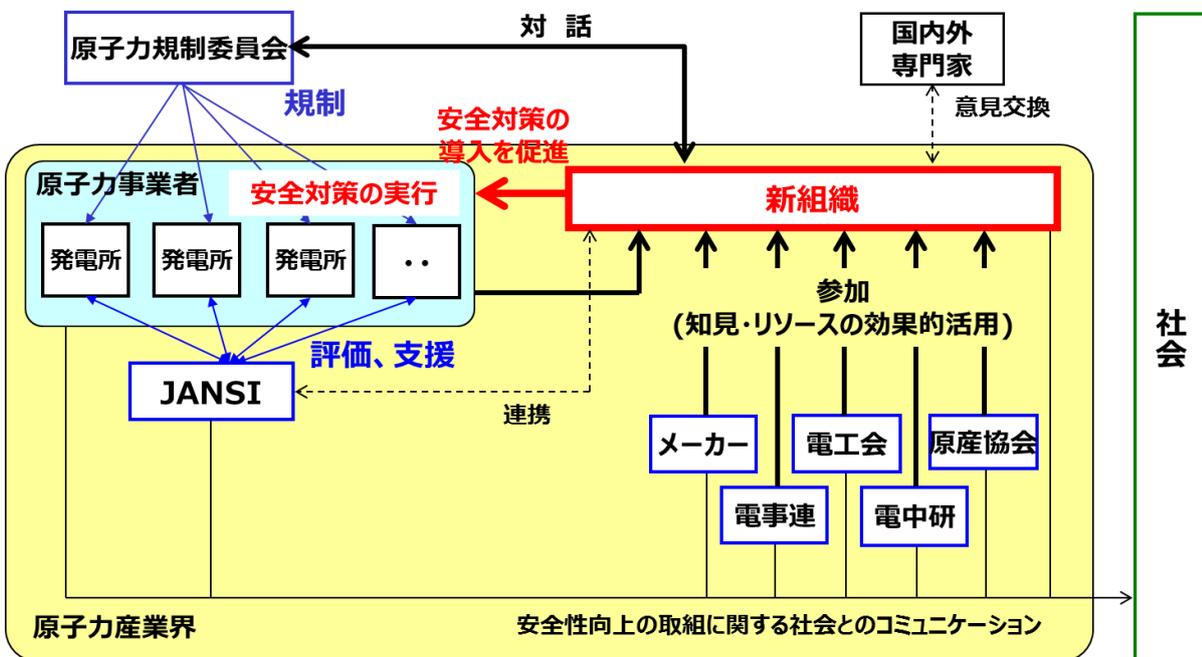
以上

別紙：「原子力新組織設立準備室」の概要

「原子力新組織設立準備室」の概要

1. 目的
2018年夏頃の新組織設立に向け、新組織の具体的な業務内容等を検討
2. 設立準備室の体制
原子力事業者およびメーカーのスタッフにより構成
3. 設置時期
2018年4月

新組織役割イメージ



【ご参考：新組織の設立の検討に参加する事業者又は団体（3/16時点）】

関西電力㈱、九州電力㈱、(一社) 原子力安全推進協会、四国電力㈱、中国電力㈱、中部電力㈱、電気事業連合会、電源開発㈱、(一財) 電力中央研究所、東京電力ホールディングス㈱、東芝エネルギーシステムズ㈱、東北電力㈱、(一社) 日本原子力産業協会、日本原子力発電㈱、(一社) 日本電機工業会、日立 GE ニュークリア・エナジー㈱、北陸電力㈱、北海道電力㈱、三菱重工業㈱、三菱電機㈱ (五十音順)

以上

電気事業連合会 役員人事

2018年3月16日
電気事業連合会

本日の総合政策委員会において、電気事業連合会の役員人事について、以下のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、交代は4月1日を予定しております。

現	新
専務理事・福島支援本部長 おのだ さとし 小野田 聡 (中部電力参与)	専務理事・福島支援本部長 しみず しげのぶ 清水 成信 (中部電力取締役専務執行役員)

以 上

(ご参考)

電気事業連合会の役員新体制 (2018年4月1日以降)

会 長	かつの さとる 勝野 哲 (中部電力社長)
副会長	うりう みちあき 瓜生 道明 (九州電力社長)
副会長	まゆみ あきひこ 真弓 明彦 (北海道電力社長)
副会長・最終処分推進本部長	ひろえ ゆずる 廣江 譲 (関西電力執行役員)
専務理事・福島支援本部長	しみず しげのぶ 清水 成信 (中部電力取締役)
理事・事務局長	やしろ ひろひさ 八代 浩久 (東北電力執行役員待遇)
理事・事務局長代理	とみおか よしひろ 富岡 義博 (東京電力ホールディングス)